立川市

令和７年度　市民税・都民税・森林環境税

特別徴収のしおり

しおりの内容

1．特別徴収の取扱いについて
2．特別徴収に係る給与所得者異動届出書
3．特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書
4．特別徴収への切替依頼書
5．取扱い金融機関等／指定通知書

特別徴収についての連絡先

〒190-8666　立川市泉町1156番地の９
立川市課税課市民税係
電話（042）523-2111　内線1206

※ 特別徴収についての照会・連絡・届出等には必ず指定番号をお知らせください。また事業所の名称・所在地・電話番号に変更があったときは、すみやかに変更届を提出してください。

※ 上記「しおりの内容」の２～４については、立川市ホームページからもダウンロードできます。

https://www.city.tachikawa.lg.jp/
（ホーム⇒暮らし・環境⇒税金⇒市・都民税（個人・法人）⇒市民税・都民税各種届出書）

特別徴収についてのお願い

特別徴収事務につきましては、日頃より皆様方の深いご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本年度も税額通知書等と併せ、特別徴収関係書類を一括同封し、特別徴収をお願いすることになりました。
今後ともご協力をお願い申し上げます。

※１　私製の納入書や銀行の納入代行を利用される場合の口座情報です。

市町村コード	1	3	2	0	2	1
口座番号	００１１０－５－９６０１１４					
加入者名	立川市会計管理者					

※２　年度中途で特別徴収税額が変更した場合に、新たに納入書の発行は致しませんので、下の例のとおり、当初の納入書の金額を訂正して納入してください。

（納入書訂正例）

納入金額(1)　円
~~100,000~~

納入金額(2)		億	千	百	十	万	千	百	十	円
	給与分（一括徴収分も含む）				2	0	0	0	0	0
	退職所得分									
	延滞金									
	合計額				2	0	0	0	0	0

※３　eLTAX（エルタックス）共通納税システムを用いた電子納税が便利です。
・クレジットカードやインターネットバンキング等によりご納付いただけます。
・詳しくはeLTAXのホームページ上の「PCdeskのご利用方法」をご覧下さい。
（https://www.eltax.lta.go.jp/　または「エルタックス」で検索）
（専用ヘルプデスク：0570-081459　月～金９～17時（祝日・年末年始を除く））

※４　このしおりは、今年度の納入が終わるまで保存してください。